

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第214号	
事故等種類	運航不能（推進器損傷）	
発生日時	平成21年6月21日 20時00分ごろ	
発生場所	東京都新島村新島灯台から真方位084°9海里付近 (概位 北緯34°21.0′ 東経139°23.0′)	
事故等調査の経過	平成21年8月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第十一 ^{しょうふく} 正福丸、69.51トン	
船舶番号、船舶所有者等	124396、有限会社宮崎水産	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）（履歴限定）（機関限定）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ翼曲損	
事故等の経過	<p>本船は、機関長ほか8人が乗り組み、下田港に向け約9.5ノットの航海速力で航行中、平成21年6月21日20時00分ごろ、新島灯台東方沖において、船体が何かに当たった衝撃音と同時に主機が停止した。</p> <p>機関長は、クラッチの離脱を確認したうえで、主機を再始動したところ、主機回転数が急上昇したことから、主機を停止したのち、主機回転数を制御する操縦レバーを戻し忘れて航海速力位置で再始動したことに気付いたものの、主機に異状が発生しているおそれもあったことから、以降の主機使用を中止した。本船は僚船にえい航されて帰港した。</p> <p>本船は、帰港後、すぐに上架したところ、プロペラの4翼すべてが大きく曲損しているのが発見され、修理を行った。</p>	
気象・海象	気象：天気 霧、風 ほとんどなし、視界 不良 海象：波高 約0.5m、うねり 約0.5m	
その他の事項	本インシデント発生場所付近の水深から、海底接触が発生しない海域であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、プロペラの4翼すべてが大きく曲損していたものと考えられる。 本船が、航行中、流木等の海中浮遊物にプロペラが接触したことにより、プロペラ翼が曲損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が新島灯台東方沖を航行中、プロペラが流木等の海中浮遊物に接触したため、プロペラの4翼すべてが大きく曲損したことにより発生した可能性があると考えられる。	